

# 地 域 若 者 サ ポ ー ト ス テ ー シ ョ ン の 概 要 に つ い て



和歌山労働局職業安定部  
訓 練 課

# 地域若者サポートステーション事業

令和6年度当初予算 46億円 (48億円) ※ ()内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

就労に当たって困難を抱える若者等（15～49歳の無業の方）が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう、地方公共団体と協働し、職業的自立に向けた就労支援を実施することを目的とする。

地方公共団体は、サポステが入居する施設の無償貸与や減免措置、地方公共団体の広報誌等におけるサポステの広報など、地域の実情を踏まえた措置を実施。

## 2 事業概要等

### 実施主体

都道府県労働局がNPO法人等の民間団体に委託。令和6年度177か所（全都道府県に設置）。

### 支援内容

- キャリアコンサルタントによる相談内容等を踏まえ、個別の支援計画を作成。
- コミュニケーション訓練、ビジネスマナー研修、就活セミナーなど、利用者の個別ニーズを踏まえた様々なプログラムを実施。
- オンラインによる個別相談等も可能。
- 高校・ハローワーク等の関係機関と連携し、就労を希望する中退者等の把握、サポステ職員が学校や自宅等へ訪問するアウトリーチ支援を実施（学校と連携した支援）。
- OJTとOFF-JTを組み合わせた職場体験プログラムを実施。体験終了後は、職場体験実施事業所等での就労に向けた支援を実施。
- 合宿形式を含めた集中訓練プログラムを実施し、生活習慣の改善、コミュニケーション能力の向上、ビジネスマナーの習得などを集中的に支援。
- 就職後、職場への定着・ステップアップに向けたフォローアップ相談を実施。
- 地域の関係機関（福祉機関等）とネットワークを形成し、連携（必要に応じて相互にリファー）。



就職等者数

12,255人

(令和5年度)

就職等率  
(=就職等者数/新規登録者数)

71.7%

(令和5年度)

総利用件数

491,394件

(令和5年度)

新規登録者数

17,096人

(令和5年度)



サポステ  
地域若者サポートステーション

# 地域若者サポートステーション設置箇所（令和6年度）

➤ 令和6年度は全国**177か所**（全都道府県）に設置。うち143か所が本所、34か所がサテライト。

**1・北海道（全9箇所）**

- さっぽろ
- とまこまい
- 岩見沢
- むろらん
- あさひかわ
- オホーツク
- くしろ
- おびひろ
- はこだて

**2・青森県（全3箇所）**

- あおもり
- はちのへ
- ひろさき

**3・岩手県（全3箇所）**

- もりおか
- みやこ
- いちのせき

**4・宮城県（全3箇所）**

- せんだい
- みやぎ北
- 石巻

**5・秋田県（全2箇所）**

- あきた
- 秋田県南よこて

**6・山形県（全3箇所）**

- 庄内
- 置賜
- やまがた

**7・福島県（全5箇所）**

- ふくしま
- こおりやま
- こおりやま県南
- いわき
- 会津

**8・茨城県（全3箇所）**

- いばらき
- いばらき県西
- いばらき県南

**9・栃木県（全3箇所）**

- とちぎ
- とちぎ県南
- とちぎ県北

**10・群馬県（全2箇所）**

- ぐんま●東毛

**11・埼玉県（全5箇所）**

- かわぐち
- かわごえ
- 深谷
- いたばし
- さいたま
- 埼玉とうふ
- 埼玉ようふ

**12・千葉県（全8箇所）**

- いちかわ・うらやす
- かしわ
- ちば北総
- ちば南部
- ふなばし
- ちば南東部
- まつど
- ちば

**13・東京都（全9箇所）**

- あだち
- たちかわ
- むさしの
- しんじゆく
- せたがや
- いたばし
- ねりま
- ちようふ
- 多摩

**14・神奈川（全7箇所）**

- よこはま
- 新横浜
- さがみはら
- 湘南・横浜
- かわさき
- 神奈川県西部
- 神奈川県央

**15・新潟県（全7箇所）**

- 三条
- 長岡
- 佐渡
- 新潟
- 下越
- 村上
- 上越

**16・富山県（全3箇所）**

- 富山
- 高岡
- にいかわ

**17・石川県（全1箇所）**

- 石川

**18・福井県（全1箇所）**

- ふくい

**19・山梨県（全2箇所）**

- ぐんない●やまなし

**20・長野県（全4箇所）**

- しおじり
- いいだ
- ながの
- シナノ

**21・岐阜県（全2箇所）**

- 岐阜県
- 飛騨高山

**22・静岡県（全4箇所）**

- しずおか東部
- 静岡
- はままつ
- かけがわ

**23・愛知県（全9箇所）**

- がまごおり
- 豊川
- なごや
- 知立
- とよはし
- 一宮
- 津島
- 春日井
- ちた

**24・三重県（全4箇所）**

- みえ
- いせ
- いが
- 北勢

**25・滋賀県（全2箇所）**

- 滋賀県
- 大津

**26・京都府（全5箇所）**

- 京都
- なんたん
- 京丹後
- 京都市
- 京都府

**27・大阪府（全9箇所）**

- 三島
- 泉州
- 大阪市
- 中河内
- 北河内
- 南河内
- とよの
- 堺
- 大阪府

**28・兵庫県（全8箇所）**

- こうべ
- ひめじ
- さんだ
- 豊岡
- 宝塚
- 西宮
- あかし
- 播磨

**29・奈良県（全2箇所）**

- やまと
- 奈良

**30・和歌山県（全3箇所）**

- わかやま
- 南紀
- きのかわ

**31・鳥取県（全2箇所）**

- とっとり
- よなご

**32・島根県（全2箇所）**

- しまね東部
- しまね西部

**33・岡山県（全2箇所）**

- おかやま
- くらしき

**34・広島県（全3箇所）**

- 広島
- ひろしま北部
- ふくやま

**35・山口県（全4箇所）**

- ほうふ
- しゅうなん
- うら
- しものせき

**36・徳島県（全2箇所）**

- とくしま
- あわ

**37・香川県（全2箇所）**

- かがわ
- さぬき

**38・愛媛県（全2箇所）**

- えひめ
- 東予

**39・高知県（全3箇所）**

- こうち
- なんこく
- はた

**40・福岡県（全4箇所）**

- 福岡
- 北九州
- 筑豊
- 筑後

**41・佐賀県（全2箇所）**

- さが
- たけお

**42・長崎県（全3箇所）**

- 長崎
- 五島
- させぼ

**43・熊本県（全3箇所）**

- くまもと
- たまな
- やつしろ

**44・大分県（全2箇所）**

- おおいた
- おおいた県南

**45・宮崎県（全3箇所）**

- みやざき
- 都城
- 延岡

**46・鹿児島県（全3箇所）**

- かごしま
- 霧島・大隅
- あまみ

**47・沖縄県（全4箇所）**

- 沖縄
- なご
- 琉球
- 宮古・八重山

○本所(143箇所)  
●サテライト(34箇所)

※各サテライトは直前に記載してある本所に所属している。

例)「岩見沢」は「さっぽろ」のサテライト

## 無業者（15～49歳）数の推移

- 15～49歳の無業者の数は、110～130万人台で推移〔2022年（令和4年）118万人（前年比1万人減）〕。
- 35～49歳の無業者の数は、60万人程度。

無業者（15～49歳）数の推移



(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」

■ 15～19歳 ■ 20～24歳 ■ 25～29歳 ■ 30～34歳 ■ 35～39歳 ■ 40～44歳 ■ 45～49歳

(注1) 「ニート」の定義は、15歳～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。

(注2) 統計処理の関係上、年齢区分毎の数値とその合計数が一致しないことがあり得るもの。

(注3) 東日本大震災の影響により岩手県、宮城県、福島県を除く。

(注4) 2017年（平成29年）1月結果からは、算出の基礎となるベンチマーク人口を、2010年国勢調査結果を基準とする推計人口（旧基準）から2015年国勢調査結果を基準とする推計人口（新基準）に切り替えた。これに伴い2010年（平成22年）から2016年（平成28年）までの数値については、新基準のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に置き換えて掲載した。

(注5) 2020年（令和2年）は対前年12万人増となっているが、年齢階級別・月別数を見ると、25～34歳はおおむね変化が無いものの、2020年3～6月に限って15～24歳の比較的若い年代が大きく増加している。これは、同年3月の学校の一斉休校や4、5月の緊急事態宣言の発令等を受け、当該年代が通学等できなかった影響により一時的に増加したものと考えられる。

**（職業生活における自立の促進）**

第二十三条 **国は、**就業、修学及び職業訓練の受講のいずれもしていない青少年であつて、職業生活を円滑に営む上での困難を有するもの（次条及び第二十五条において「無業青少年」という。）に対し、その特性に応じた適職の選択その他の職業生活に関する相談の機会の提供、**職業生活における自立を支援するための施設の整備その他の必要な措置を講ずる**ように努めなければならない。

第二十四条 **地方公共団体は、**前条の国の措置と相まって、**地域の実情に応じ、無業青少年の職業生活における自立を促進するために必要な措置を講ずる**ように努めなければならない。

# 令和5年度地域若者サポートステーション事業の実績

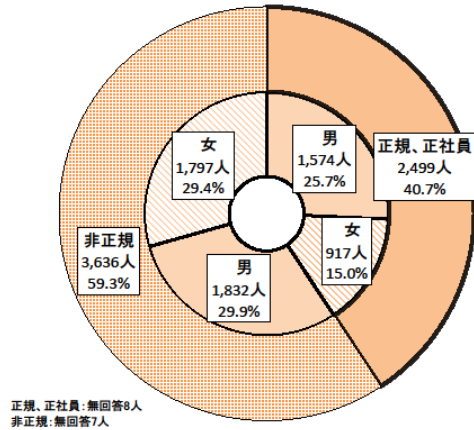


## 1. 利用者数等実績

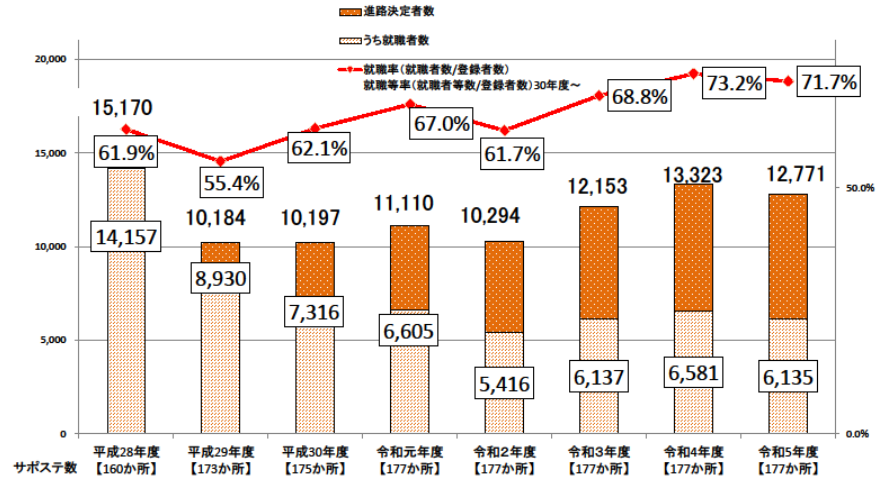
	就職等者数(人)		新規登録者数(人) (リファー及び利用中止除く)	総利用件数(件)			※定着率(%)
	就職者数 (再就職除く)	就職者数 (再就職除く)		相談件数 (ステップアップ相談件数含む)	セミナー等参加者数		
計	12,255	6,135	17,096	491,394	336,741	154,653	79.3
男		3,406	9,171				
女		2,714	7,854				
無回答		15	71				

※定着率とは、定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6か月経過時点で就労している者の割合をいう。

## 2. 就職者の内訳



## 3. 実績の推移



※平成27年度より、「就職者」について雇用保険被保険者になり得る就職者に限定  
 ※平成29年度より、雇用保険被保険者就職であることを書類により確認できる場合に限定  
 ※平成30年度より、「就職等」とし、雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及び公的職業訓練スキームへの移行も含めて評価

## 令和6年度地域若者サポートステーション事業目標値

【確定】

①若年無業者等の就職等率	71.2%
②定着率(※1)	78.8%
③満足度(※2)	95.0%
④新規登録件数	21,860件以上

(※1) 定着率

定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6ヶ月経過時点で就労している者の割合

(※2) 満足度

サポステの支援を受けた者に対して厚生労働省等が行う満足度調査において、満足と回答した者の割合